

# 家族信託と成年後見制度

## の上手な使い方

対象：障害児者及びご家族、支援者、後見制度にご関心のある方

みなさんは、「**家族信託**」をご存知ですか？

障害を持つ子の親亡きあとの対策として、今、注目されている制度です。

「**家族信託**」と「**成年後見制度**」の活用方法について、事例をまじえて分かりやすく解説します。

ぜひお越しください！



講師 **がもう 充生** **みつよし 充良** 先生

「家族信託専門士」認定の司法書士。ガモウ司法書士事務所（名古屋市中区）にて、家族信託、相続を中心に様々な相談に対応。家族信託に関する勉強会の講師としても活躍中。

日時：令和2年**2月19日**（水）

**10時～11時30分**

会場：へきなん福祉センター あいくるデイルーム（2階）

（碧南市山神町 8-35）

※駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。

参加無料・**申込不要**  
定員/80名

お問合せ：碧南市社会福祉協議会 碧南市成年後見支援センター（担当：花井）

電話：(0566)46-3701 FAX：(0566)48-6522